

公共施設マネジメント基本計画の策定について

1 計画の概要

(1) 位置付け

- ・第2次総合計画基本計画 公共施設最適化プロジェクトの基幹計画
- ・当市の公共施設等総合管理計画（総務省が自治体に策定要請）に位置付ける。

(2) 概要

- ・計画期間：平成28年度から平成47年度までの20年間
第1期は平成28年度から平成31年度までの4年間とし、4年毎に見直しを行う。
- ・公共建築物（学校施設、市営住宅、庁舎施設など）、インフラ系施設（道路や橋りょうなど）

2 計画の内容

(1) 理念

- ・5つの基本理念（未来志向で考えよう、賢く使おう、共感を大事にしよう、みんなで作ろう、まちづくりを考えよう）
- ・3つの基本指針（運営の最適化、質の最適化、量の最適化）
- ・目標値（20年間で総延床面積を約20%縮減する）

(2) 施設分類別の方向性 ※庁舎施設、学校施設などの単位で記載

- ・対象施設（延床面積、建築年、経過年数、耐震性能）
- ・20年間の方向性
- ・4年間の具体的な取組

3 計画の特長

- ・公共施設マネジメントに係る対話の場の意見や自治基本条例推進会議の答申内容を基にするなど策定プロセスに多くの市民関わった計画であること。
- ・20年間で総延床面積を20%削減するという目標値を明示していること。
- ・施設分類毎の20年間の長期の方向性を記載するとともに、直近4年間の具体的な取組を記載していること。（第1期の4年間では約6%の施設を除却する。）
- ・庁舎施設と片浜小学校施設の活用を先導的な施設（プロジェクト）に位置付け、まちづくりの視点で横断的かつ重点的に取り組む施設としていること。

4 計画書

- ・別添の資料のとおり（市HPにも掲載済み）